

お互いの特色を生かし、
対等な立場での合併論議を



小早川孝男 議員

町長

対等、平等を原則に

協議をしていく

問 町村合併について自分の想いを述べかつ町長の考えをお伺いいたします。昨今の日本経済は、長期にわたる景気の低迷によって十年前には考えられない企業との合併、業務の提携というニュースが毎日のように新聞・テレビで聞かされております。

国や地方自治体においても景気の低迷は税収の落ち込みとなって表れ、国・地方合わせての債務残高は七〇〇兆円と言われ、国民一人当たり換算すると五五〇万円になると言われております。他方、地方自治体の運営は、交付税の削減、地方税収の落ち込み、地方債

の償還による財源不足によって危機的状態に陥っており、自治体自身の合理化なくしては将来への展望は考えられないのではないかと思います。

そこで、我がまちを考

えるとき、この先、毎年度四億から五億円以上の財源不足になると言われており、町が進めていく

行政改革だけでは限界があり、住民負担の増加と行政サービスの低下は避けられない時代に入っ

ていく事を思う時に、合併によって行政改革を進め、足腰の強い財政基盤を確立して行政サービス

の協議の中では、方式、期日、名称、本所位置の四項目は合意されているのですが、たとえ二町村になったとしても、その四項目は変わることなく、お互いのまちの特色を生かしながら対等な立場で一本化したまちづくりを進め、ともに発展を目指すものと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

町長 行政改革を進めながら単独で生き残りが図れるのかどうか、どの市町村と一体化したまちづくりができるのか、そういうことを明らかにする

ために、三町村で合併の協議会を設置して検討を行ってきた。月形町長より単独の道を選ぶというお話をされ、合併の相

手の枠組みが変わったと私は認識をした。これまでの検討経緯を尊重しながら、特に合併の基本的

な考え方は、あくまでも対等、平等ということ

を原則として、今後も協議をしていきたい。

れ、農業に対するエネルギーは我がまちよりも強いものを感じております。私は、新篠津村と隣接する地域に住んでおりますので、人口で五倍、財政規模で二・五倍、さらには転作などでの農業振興策等々での違いに対する不安感があるとしたら我々の側がそれゆえの気配りをしていなければと思

います。なお、協議を進めていく中で重要なことの一つに財務内容は寸分の違いの出でないと進める

べきと思っております。現町長は一三〇年歴代

首長が出会ったことのない大きな決断を求められているのです。二万人町

民の未来への道を進むのか、トップリーダー泉亭

町長の決意をお伺いいたします。

調整を検討すればいいことと考えている。また、米の転作の取り組みについては、平成十六年度から米政策大綱の中で実施されるが、これは合併にかかわらず、生産者、農

家、JAが主体的に取り組むことになっているので、それぞれに農協があり、管轄する地域単位の

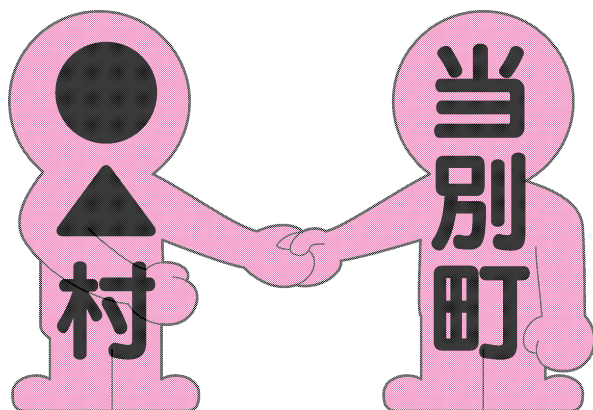
違いはあるが、合併によってどちらかがメリツト、デメリットというこ

とにはならない。また、国のガイドラインで当別

と新篠津では少し差があるが、それぞれ農協の取

り組みを尊重し合っても、けば、合併したとしても、農家個々に影響なく対応することが可能だと考えている。合併について新篠津村長と私とは共通認識のもとに協議を進めてきたと確信している。新篠津村の方々の不安感や要望、あるいは期待、そういうものを受けとめながら、いろいろなことについて検討するために、将来の新町のあるべき姿について考えるためには、一日も早く法定の協議会に入ることが理想であると

考えている。



基幹産業をはぐくみ
二十一世紀を展望した当別町を



堀

梅治 議員

町長

良質な農産物の安定的生産
農村環境を持続増進

憲法違反の自衛隊の

イラク派遣について

問 今世界中で、日本中で米英のありもしない大量破壊兵器をイラクにあるとして国連の枠をふみだしての先制攻撃に反対する運動が起きております。このような中で自公小泉内閣は自衛隊のイラク派遣を決めました。これは日本が幾千万の世界の第二次大戦で犠牲を出した反省の上に立って国の憲法九条で不戦の誓いを全世界に明らかにしたものでありますし、これをふみにじっての自衛隊の派遣に平和を望む多くの国民は決して許さないでしょう。イラクの治安はフセインが捕まった今も

悪化しており自衛隊の家族の不安も増しております。私は自衛隊のイラク派遣に反対の立場からこのことについて町長の考え方を伺いたいと思います。

町長 戦争に反対であることは自明の理である。少なくとも当別町のリーダーサイトにいる隊員が派遣されることがないことを祈っている。

合併は国の強制以外にどんな理由があるのか
問 合併とは少なくともまずビジョンが先にあるべきです。そうしてどんなパートナーが必要か、そうして今なんで新篠津村なのかお伺いをしたい。私は住民投票等で町民

の意向に耳をかたむける必要があると考えますが町長はどう考えているのかお伺いをいたします。

町長 合併の相手方や新しい町の将来構想など、町民に具体的に示すものがない中で、今、町民の声を聞く事はできないと思っている。住民サービスの低下を食い止め、行政体制の効率化を図る上で合併という選択がベターだと考えており、新篠津村長も同様の考えと認識している。

米改革大綱についてどんな認識をしているのか
問 このことについては今、農民の中に大きな不安が広がっています。色々きれいごととは言っても転作助成金を当てにしないで営農は成り立たないのが現状です。お聞きしますと十町以上の認定農業者以外の交付金は非常に不透明だと農民の不安は高まっています。町の幹事会の案については町長の考え方も入っているの

でしようけれども集団営農の難しさは農民に不安があります。国は面積要件の緩和についても考え直すこと。交付金についても今年度を下回らないように国に対して当別町民の立場に立って要求すべきと思いますが町長の考え方を伺いします。

町長 本町の農業の持続的な発展と活性化を図るためには、良質な農産物の安定的生産とあわせて、農村環境を持続増進させることが極めて重要であり、地域のコミュニティの確保が必要である。当別の九〇〇余りの農家が生き残るすべとして地域営農を進めていく。国に対しての要求も、非常に期待は持てない状況なので、何とか当別の農家が組織化し、経営体化することです。小さい農家でも組織として認めてもらえる可能性を含めて、協議会で検討している。

問 次は明年度の予算編成についてお伺いします。これは長い間議員をして居りますが毎年明年度予算編成方針についてお聞きをすることが恒例になっております。小泉自公政府の明年度予算は子

供やお年寄りの教育や福祉の予算の削減が予測され、さらに農業や中小工商业者どちらかといえば働く弱者光の当たらない人達の予算が削られ、ひとにぎりの人達を優遇する予算がつけられると予想されます。町長はこんな国の対応にこたえる働くものや弱者に光を当てる予算を地方自治の精神に沿って立てるつもりはないかお伺いをいたします。

町長 現段階では平成十五年度と同様の事務事業をすると五億二、〇〇〇万円の歳入不足が生じる見通しである。経常経費

は各部毎に枠を配分し、各種制度を取り入れ、その中で歳入に見合った予算編成を行う。各部単位で徹底した事業の再評価をし、再構築をするように私から強く指示をしている。

問 三番川地域の牧場の道に買い上げてもらうことになっていった件はどうなっているのか。

町長 町有牧野については、今も道に全面的に買い上げていただきたいという期待を持ち続けており、予算編成までには道の話も聞かなければと思っています。



町有牧野のその後の経過はどうなっているのか

防犯、防災に強い 安全なまちづくり対策を



石川 和栄 議員

町長
住民活動の促進を図り、
安全で安心なまちづくりに努める

防犯対策について

問 犯罪が増加し、大きな社会問題となっている今、町として、実効ある条例の制定とともに行政警察、住民の連携による、安全、安心のまちづくりを旨とし、防犯に関する具体的な強化策を明らかにするべきだと思えます。

町長 犯罪の被害にあいやすい学校、道路、公園、駐車場などの照明度の点検とともに防犯灯の設置の検討を、特に子供を狙った連れ去り事件などが頻発しています。十月末で全国二〇七件、道内でも連れ去り未遂や、子供を尾行したり、声をかけた後「数え切れない」と道

警の報告があります。当別でも下校途中、子供がヒヤリとする体験をしたケースがあるのが現実です。子供を事件・事故から守る対策を。子供が使いやすいタイプの「子供緊急通報装置」を通学路や公園に設置の検討を。また、自衛策として「防犯ベル」を持たせることも大事ですが、器具に頼るだけでなく、子供たちの危険予測や危機管理能力を育てたり、地域ぐるみで子供を守る意識を高めていく大切な時代が来ていると思います。町長の考え方を伺います。

町長 防犯対策については、チラシなどの配布により町民に情報提供をし

たほか、避難先の表示として町内に「子ども一〇番」の看板を約三五〇世帯に設置した。その後は不審者の出没情報がないので、一定の抑止効果があらわれたと理解している。防犯灯の新設や明るさの改善については、町内会の意向に沿って支援をしていきたい。防犯に対する一人ひとりの意識について、各家庭の中で対応、対策をさせていただくことが大事だと考えている。防犯施設の設置を過去に検討したことがあるが、地域で検討した結果、設置をやめている。今後は町の防犯担当窓口に関する広報とともに、町民への啓発、教育委員会やPTA、防犯協会、当別交番などと密接な連携をとりながら防犯に努めていきたい。

問 震災に強いまちづくりについて、政府の地震調査委員会は、今年九月の十勝沖地震発生に伴い、当別断層長さ約二十kmで三十年以内に大地震が発生する確率について二%とM七・〇程度の地震の恐れがあると発表。このことで町民に不安を与えてはいけなと思

います。当別断層による地域防災計画の見直しの検討を。災害はいつ発生するか分かりません。避難場所の耐震診断とともに町民の住宅の耐震診断対策の検討を。阪神・淡路大震災の経験では、普段から住民と防災教育に取り組んでいた地域は被害も少なく、被災後の立ち直りも早かったことから、改めて日頃からの防災意識や防災のまちづくりが重要であること

を示しています。地震災害に備え、安全な避難場所や地震が起きた時の心得などを記した「防災マップ」を作成し、町内に配布するなど防災意識の向上につなげてほしい。とりわけ将来のまちづくりの担い手である子どもたちには、家庭、地域、学校など様々な場で防災まちづくりを進める力を育てていくことが重要な課題だと思えます。

町長 当別町の防災計画は、阪神淡路大震災後、関係法令に基づいて北海道と協議を行い、大幅な改定作業を行っている。避難場所については、ホームページに掲載しているが、今後、町広報に各種防災情報を掲載し、周知を図っていきたい。また、子供に対する防災教育も、教育委員会と連携をとって行いたい。避難場所の耐震診断対策は、総合体育館、学校、施設担当課において必要な維持管理を行っている。町民の各住宅については設計図など必要資料があれば、木造建築範囲内で町の建築担当職員でも診断ができるので、住民から相談があれば、指導、助言をしたい。

問 インフルエンザの発病予防と重症化を防止するために、子供の多い家庭の予防接種希望者への補助の検討を。

町長 制度上、積極的な支援は難しいが、今後、国の動向を注意深く見守っていききたい。当分の間は、各家庭での対応をしていきたい。



350世帯に設置されている看板

地域おこしの団体へ
側面からでも支援すべし



自木 和廣 議員

町長

支援ができるよう現行規則の
改正を検討する

西部地区防風保安林を災害時の緊急避難場所として利用すべきである

道の補助事業にて平成十四年から三年間の下草刈り等の環境整備が行われる。この保安林を地域住民の生命を守る緊急避難場所として利用できる様に関係省庁に働きかけるべきである。

町長 管理者である石狩森林管理署との協議では、防風林の目的他には使用はできないという回答であった。町では防災計画を立てておりまして、一時避難場所として、公園やグラウンドなどを随所に指定をしている。そういう事から体制はできているが、災害が発生し

た場合、実際問題として、町が指定した場所よりも防風保安林の方が適切だと判断されて飛び込む場合は十分あり得る。したがって、災害時に限り緊急にそこが今一番適当だと町民が判断する場合は、使用することに支障はない。ただ町として、あらかじめ指定する事にはならないという事はご理解をいただきたい。尚、環境整備や色々な事を考え、

引き続き十六年度においても同様の事業を実施していく考えでいる。

地域おこし(地産・地消)運動を推進する団体へ、ハード、ソフトの面から支援すべきである



防風保安林を緊急避難場所に



地元産のニンジンから作ったジャム
(ふと美レインボークラブ)

町長 商業関係において、販売や流通、営業、制度融資の情報提供、農家と消費者間の農産物に関する情報、専門技術を持っている方などの情報提供など、それらについては、今後、積極的に進めていきたいと思っております。

一事業二十万円が上限であるが、これは農業に限定したものとなっている。当別の農業者や農産物を地産・地消するために、当別町民の活力が集まれるような規則になるべきものと考えているので、早急に検討したいと思っております。

また、支援の方法については、当別町では現在、農業の生産組織支援推進事業という規則があり、当別町の農産物の付加価値を高めるためにも活動に合うように規則の改正を検討していきたい。

町村合併―月形町の離脱で 基本項目は踏襲されるのか



桑内 雅彦 議員

町長

重要基本項目など

三町村合意は期待していく

市町村合併について

問 合併の相手が定まったというところで、月形町、新篠津村との間で任意協議会を設置し、二十七項目の水準調整を終了したが、あくまでも三町村あつての協議項目であつて、月形町の離脱によつて二町村となつた現在、三町村任意協は参考資料でしかない。二町村で法定協を設置された水準・調整は踏襲していこうとしているのかお伺いをしたい。

町長 これは、協議会が立ち上がり、そこで決定することであるが、三町村で決めた重要な基本四項目などは、私の希望としては、同じ考え方で進めたいと考えている。

問 町村合併に関する住民説明については今日までの広報活動については評価できるが、住民懇談会等の実績があまりにも低すぎる。これまでの実績は七〇〇名程度で全有権者の四・五％でしかない。これでは説明責任の姿勢が問われます。

今後の住民説明会のあり方についてどう考えているのか伺いたい。

町長 今後、新町の建設計画や、新たに報告することができる節目に精力的に実施をしていきたい。住民説明会は手抜きをする考えはない。

問 合併の最終判断は議会が決定をする。しかし、

その前提は住民に対し、きちんと情報を提供し、住民の意向をしつかりと踏まえた上での判断となります。したがつて、住民アンケートの実施、さらに大きく踏み込んだ住民投票の実施をする考えはないのかお伺いをします。

町長 アンケート調査は、合併協議会が設置されて、そこで検討することと考えている。住民投票のあり方についても、議会と慎重に考えていく必要性があり、現時点での住民投票はまだ早いと考える。

姉妹都市交流について

問 レクサンド交流事業計画に対し、補助の要請があつたが結果として要請にこたえることはできなかったが、各協会に対し、年度計画、要請額など計画的な事業の推進が望まれる。

また、新年度で改めて交流事業について提案する用意はあるのかお伺いします。

町長 各種団体に対する要望は、原則的に当初予算に計上してきている

が、国際交流などは、例えば、日本とスウェーデンの年度の違いもあり、やむを得ない事情が起る場合もある。また、来年度のスウェーデンとの関係については、ただいま相互交流を主旨とした交流ができるかどうか相手側に文書で依頼し、回答を待っている状況である。

中小屋スキー場跡地の有効活用について

問 休止したスキー場跡地は数年で雑草地化するのは目に見えている。跡地の有効活用についてのプランを考えていくこと

も町の責任である。町民からのアイデアを募るなど無策のままの推移は避けられたい。

教育長 町民の方々のアイデアによりイベント、キャンプ、青少年活動など、現状を維持できる範囲で有効活用できるものについて、積極的に開放していきたい。

少人数学級の効果評価は

問 当別小学校の少人数モデル校指定は三月までの時限である。新一年生の四十人学級も想定される。二年間のモデル校としての効果・評価をどう

見ているのか。そのうえでたつて道教委に対し継続要請をされたい。また、当別町として少人数学級の可能性についてお伺いをします。

教育長 評価としては、学習面、健康面、生活面において向上が見られるなど大きな成果が上がっているとの報告を受けている。道教委においてその成果や課題等の検討を行い、少人数学級の方性について明らかにしたいということを知りたい。仮に少人数学級が継続されない場合、町独自の実施は無理であるが、ボランティア等の導入により少人数や個別指導について、検討を進めていきたい。

校区外からの通学許可

問 町内の廃校の可能性のある学校に他の校区の児童の通学を制度として導入し、小規模の活性化を図られないか。

教育長 町内の小規模校を特認校に指定することについては現状としてはなじまないと考えている。



スキー場跡地の有効活用を

将来を見据えた財政計画を



山田 明美 議員

町長

限られた財源で各種事務事業を効果的に展開していきたい

問 現在、当別町の経常収支比率は九七%、公債費負担比率は二三・三%となっており国からの来年度の地方交付税も減額されます。約二〇〇億円の町債があり、歳入歳出は当初予算で百億円を切っている中、来年度の予算も約五億円不足していると同っております。不足しているその原因は何なのか。

答 ます。特に、公共事業の算定基準においての人口フレームはさまざま議論があります。例えば、当別町も来年二度目の見直しで、今回は厚生労働省の見直しがあります。二〇〇一年の建設省の見直しのときには、二〇〇八年に二万七、〇〇〇人、これは第四次総合計画の人口予測と同じ人口ですが、二〇二四年で三万一、五〇〇人の予測をしています。

立てる必要があります。二十年、三十年先を見据えた財政面と将来人口フレームについて、さらに当別町のまちづくりのビジョンをどのように考え、どのように行うのか伺います。

町長 行財政改革については、総合計画に基づき、特に平成十四年度は政策評価を段階的に取り入れ、その結果を踏まえて、十五年度の予算においては合理化を三十七件、夜間医療の廃止など大幅な見直しを初めて実施した。

また、町が策定している計画の推計人口は総合計画の人口の見直しを基本としているが、計画によつては、法令に基づき推計しなければならぬものもある。

安心できる防災計画を問 二〇〇一年六月に水防法の改正により洪水予報河川制度が拡充され、市町村では浸水想定区域ごとに洪水予測の伝達方法、避難場所等の円滑・迅速な避難の確保を図るため、必要な事項を防災会議において市町村地域

防災計画に定めなければなりません。さらに、政府の地質調査委員会は、今後三十年以内の地震発生確率が、当別断層でマグニチュード七程度の地震発生確率はほぼゼロから二%、やや高いと分類しました。地域防災計画の見直しと避難経路や安全な場所について見直しを行うべきと考えます。

さらに住民に現時点でわかっている情報を周知することも、住民の心構えとして必要です。町長の見解を伺います。

町長 現行の町の防災計画で十分対応できることになっている。

全域での配食サービス

問 配食サービスについて、住民に不公平感が起きない取り組みが必要であり、当別町全域での取り組みが必要と見えます。配食サービスについては、ボランティアさんの労力に対して有償ボランティアで行うべきです。さらに、全域での対象者に対し、配食サービスのニーズ調査の実施を行うべきです。

町長 配食区域については、配食ボランティアの体制が整う中、順次区域の拡大を行っている。ボランティアの有償については、ボランティアの方々自身が気持ちで自発的に、楽しみながら地域のためになる社会的活動をしてくださっており、皆さんの心温まる気持ちを尊重しながら、今後対応を考えていきたい。

配食サービスに対する町長のお考えをお聞かせいたします。



ボランティアの方による配食サービス

町長 配食区域については、配食ボランティアの体制が整う中、順次区域の拡大を行っている。ボランティアの有償については、ボランティアの方々自身が気持ちで自発的に、楽しみながら地域のためになる社会的活動をしてくださっており、皆さんの心温まる気持ちを尊重しながら、今後対応を考えていきたい。

全小中学校でのCAPの取り組み

問 西当別地区において不審者の事件が二件あり、命にかかわる問題で

その他の質問

- ・環境施策について
・支援費制度について
・子育て支援について
・学校専任司書について

あり、早急な対応が必要と見えます。町内の全小中学校で人権教育と暴力防止の自衛手段としてCAPの子どもへの暴力防止と人権プログラムを取り組むべきです。

学校評価で教育環境の再編を



後藤 正洋 議員

町長

広い視野から評価できるよう働きかけを進めたい

問 光通信、高速ブロードバンドが使用できる環境を早急に整備すべきと思いますが、現状をどのように把握をされていて、今後どのように取り組まれようとしているのか伺いたい。

町長 情報基盤の整備は新たなまちづくり施策として重要と考えている。今後も新技術の動向を見定めながら関係機関に強く働きかけをしてまいりたい。

問 選挙における投票区域の再編について伺いたい。
住民の間には投票区域の変更の要望も聞かれます。例えば、六軒町の新

しい住宅地の地域ですけれども、投票所が六軒町の町内会館ということ

で、投票しづらいという意見や北栄町の会館に移してほしいという要望もあるようで、当別町としてそういった町民の要望を受け、投票率の向上に向けて、一部を除いて現在行われている町内ごとの投票区域の再編を、住民の意識を調査した上で選挙管理委員会に働きかける等の対応がとれないのか伺いたい。

町長 今、最大は三、八〇〇人くらいの投票区、最低は一〇〇人を割る投票区もあることから、選挙管理委員会でも投票区域の見直しを検討する意思

があるように伺っている。その場合、行政推進員の方の意見もよく聞いていただいて、行政推進員はそれぞれの行政区の住民の皆さん、あそこは遠過ぎる、狭過ぎるといった、いろいろな意見があり、それらを掌握していると思うので、行政推進員を通じ、住民の意向も考慮されるものと期待している。

問 これまで、学校は変わりにくいと言われてきましたが、学校は四月に始まり三月に終わる、そういった教育サイクルを持つています。このサイクルが同じレベルで繰り返すということだけでは教育の質は望めないと思

います。前年度よりも少しでも高い質の教育を行うために、その実行したことに對する評価を行うことが大切ですし、年ごとにそれを高めていくという努力が必要だと思

や課題を明らかにして、学校運営や教育活動の改善に生かすという学校評価の導入が必要と考えます。私は、それをきちつと学校の中でどう体系づけていくかということ

教育長 学校評価の導入とその考え方については、学校のさまざまな教育活動について評価をして、それを生かしていくことだと考えている。学

校評価については、広い視野から評価できるような、そういう働きかけも進めていきたい。校長会等で、このことについても今年度、外部評価なども含めて交流をしながら、来年度に向けてさらに確かなものにしていこうという取り組みなども始まっているところである。

問 通学区の関係ですが、現状の第四学区が札幌市内のいわゆる特別学区の選択幅が広がった点につきましては、父兄あるいは生徒の受けとめ方として、私も、一定の評

価ができる改善だと思っ

ばならないと思います。この学区の問題は提起をされた時点で考えるということでは遅い。常に教育委員会として関心を持って取り組んでいって

いたいただきたい。
教育長 学区の問題については、この道教委の改善案の中に、今後も引き続き拡大する方向で検討するとされている。それぞれの学校がいろんな意味で特色を持って、子供たちが選ぶような形になってくるのではないかと認識している。当別校区のことについては、当別高校がどのような特色を持った学校かという形が出てきた時に、支援をしていくことを考えていきたい。



学校評価を導入し、各学校でのシステム化を

当別町議会 会議出席一覧表

(平成15年1月～12月)
○印…出席 / 印…欠席

| 議 会 議員名 | 本 会 議 | | | | | | | | | | | | | | | | | 常任委員会 | | | | | 特別委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|----------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|---------------|----------------|-----------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------|---------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
| | 1・10 第一回臨時会 | 3・7 第二回定例会 | 3・10 ” | 3・17 ” | 3・18 ” | 3・19 ” | 3・20 ” | 5・9 第三回臨時会 | 5・20 第四回臨時会 | 6・24 第五回定例会 | 6・25 ” | 6・26 ” | 6・27 ” | 8・5 第六回臨時会 | 9・16 第七回定例会 | 9・17 ” | 9・18 ” | 11・25 第八回臨時会 | 12・16 第九回定例会 | 12・17 ” | 12・18 ” | 総務常任委員会 (9回開催) | 産業常任委員会 (1回開催) | 建設常任委員会 (1回開催) | 文教厚生常任委員会 (14回開催) | 産業建設常任委員会 (8回開催) | 議会運営委員会 (18回開催) | 議会広報特別委員会 (8回開催) | H15年度予算審査 (6回開催) | H14年度決算審査 (6回開催) | | | | | | | | | | | | | | |
| 小武 正寿 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 | | | | | 12 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 稲村 勝俊 | 平成15年 4月初当選 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 9 | | | 5 | | 6 | | | | | | | | | | | | | |
| 石川 和栄 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 9 | | | 5 | | 6 | | | | | | | | |
| 白杵 英男 | | | | | | | | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 | | | | | | 4 | | | | | | | | | | |
| 小早川孝男 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 8 | | | | 6 | | | | | | | |
| 桑内 雅彦 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 | | | | | 4 | | | | | | | | | | |
| 神林 俊一 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 8 | | | | 5 | | | | | | | |
| 山田 明美 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 14 | | | 3 | 6 | | | | | | | | |
| 白木 和廣 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 1 | | 8 | | 3 | 6 | 6 | | | | | | | | | | | | | | |
| 岡野喜代治 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | | | 7 | 13 | 8 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市川 正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 1 | 9 | | | 3 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 桐井 信征 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 1 | 9 | | 17 | 3 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小野 広実 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | | 9 | | 13 | 7 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高谷 茂 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 14 | | 18 | | 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 島田 裕司 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 | 1 | | | 18 | 2 | 6 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小寺 和昭 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 1 | | 8 | 12 | 3 | 6 | 6 | | | | | | | | | | | | | | |
| 後藤 正洋 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8 | | | | 15 | | 6 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前沢 昭治 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6 | 1 | | | | | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 田畑富美男 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 2 | | | | 8 | 5 | 5 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 柏樹 正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 | | | | | | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 堀 梅治 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 1 | | | 8 | 18 | 6 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 竹田 和雄 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6 | 1 | | 9 | 8 | 18 | 1 | 6 | 6 | | | | | | | | | | | | | | |
| 川村 勇 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 平成15年4月任期満了 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 5 | | | | | | | | |
| 林 義夫 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | | | | 4 | |
| 木屋路喜一郎 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | | | | | 6 | | |
| 村上 弘志 | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 4 | 3 | 6 | | |
| 湯浅 俊一 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | 4 | 6 | | |
| 千葉 荘康 | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | 5 | 6 | | |
| 内海 英徳 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 1 | 1 | 4 | 5 | 6 | | | |

*平成15年4月の改選により、新たに委員会構成がされているため、各議員の出席日数に差異が生じております。